

都市再生整備計画(第2回変更)

たはらちゅうぶしがいちちく
田原中部市街地地区

あいちけん たはらし
愛知県 田原市

平成29年8月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	田原市	地区名	田原中部市街地地区	面積	88 ha
計画期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度				

目標

大目標 商業の活気や花・緑・歴史的景観など「田原らしさ」を感じられ、歩いて楽しいまちづくり

- 目標① 多くの市民や来訪者で賑わうまちづくり
- 目標② 住みたくなる、住み続けたくなるまちづくり
- 目標③ 誰もが活動したくなるまちづくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

田原中部市街地地区は平成17年度に都市再生整備計画を策定し、5年をかけて、「住民自治と協働による安心・安全な街の構築(ホーム&セーフティ:安らぎがあり、そして災害死者ゼロの街)」を目標に防災に特化した街づくりを行ってきた。この計画における当初目標はほぼ達成したことから、今回、本地区の更なる街づくりを進めるため、第2期計画を策定するものである。

本地区は江戸時代は城下町、明治から昭和にかけては商工業・海運の発展に伴い、渥美半島の政治・経済の中心として賑わっていたが、現在では定住人口の減少や少子・高齢化及び商業機能の衰退が著しく進展している。そのため、田原市では、本地区において中心市街地活性化基本計画を定め、内閣府の認定をうけて街づくりの計画を展開していくものである。中心市街地の核として魅力のある施設の整備や、まちなかへの回遊促進に取組むことにより、賑わいの創出を図り、本市最大の魅力である花・緑などの豊かな自然と、地域固有の伝統文化・歴史などの地域資源を活かした、「田原らしさ」を感じることができる特色あるまちづくりを推進し、より多くの人々で賑わう歩いて楽しいまちを目指した街づくりを進めるものである。

課題

○都市計画道路、駅前広場、駅舎などの骨格的な都市基盤施設は、概ね整備が完了しており、特に平成25年10月の三河田原駅舎移転や田原駅前通り線の開通により、駅周辺をはじめ、まちなかの人・車の流れは大きく変化している。しかし、幹線道路を結ぶ市街地道路等が未整備となっており、車両通行の円滑化、歩行者の安全性のためにも、早急な整備・改善が求められている。また、田原駅前通り線や田原中央線の幹線道路については、相応しい沿道土地利用の誘導が必要となっており、三河田原駅舎については、魅力的で効果的な駅舎利用の方策が求められている。今後は都市基盤施設の整備効果をより発揮させるための周辺整備及びソフト施策が必要となっている。

○市街地の歩行者通行量は激減状態となっており、まちを歩く人の姿が多く見受けられない。中心市街地活性化のためには、市民及び市外の人を中心に中心市街地に興味・関心を持ってもらい、来訪者や回遊者を増やし、そしてもう一度訪れてみたいというリピーターを増やすことが必要である。このためには、ハード、ソフトの両面から、まちの魅力を創出して、歩いて回遊して楽しめる方策を検討実施し、的確に発信していくことが必要となっている。

○田原中部市街地が本市全体の窓口となって、地域の魅力を発信し地域資源を活用することにより、本市全体の経済や観光の活性化、生活環境の向上、人口対策に貢献することが必要不可欠となっている。このため、田原市全体への波及効果を常に念頭に置いたまちづくりの取組が必要となっている。

将来ビジョン(中長期)

【まちづくりの基本方針】

- ①誰にとっても住みやすいまちづくり
- ②訪れやすく、歩きたくなるまちづくり
- ③田原の個性が感じられるまちづくり
- ④安心安全に暮らせるまちづくり
- ⑤市民・事業者・行政みんなで取り組むまちづくり

目標を定量化する指標

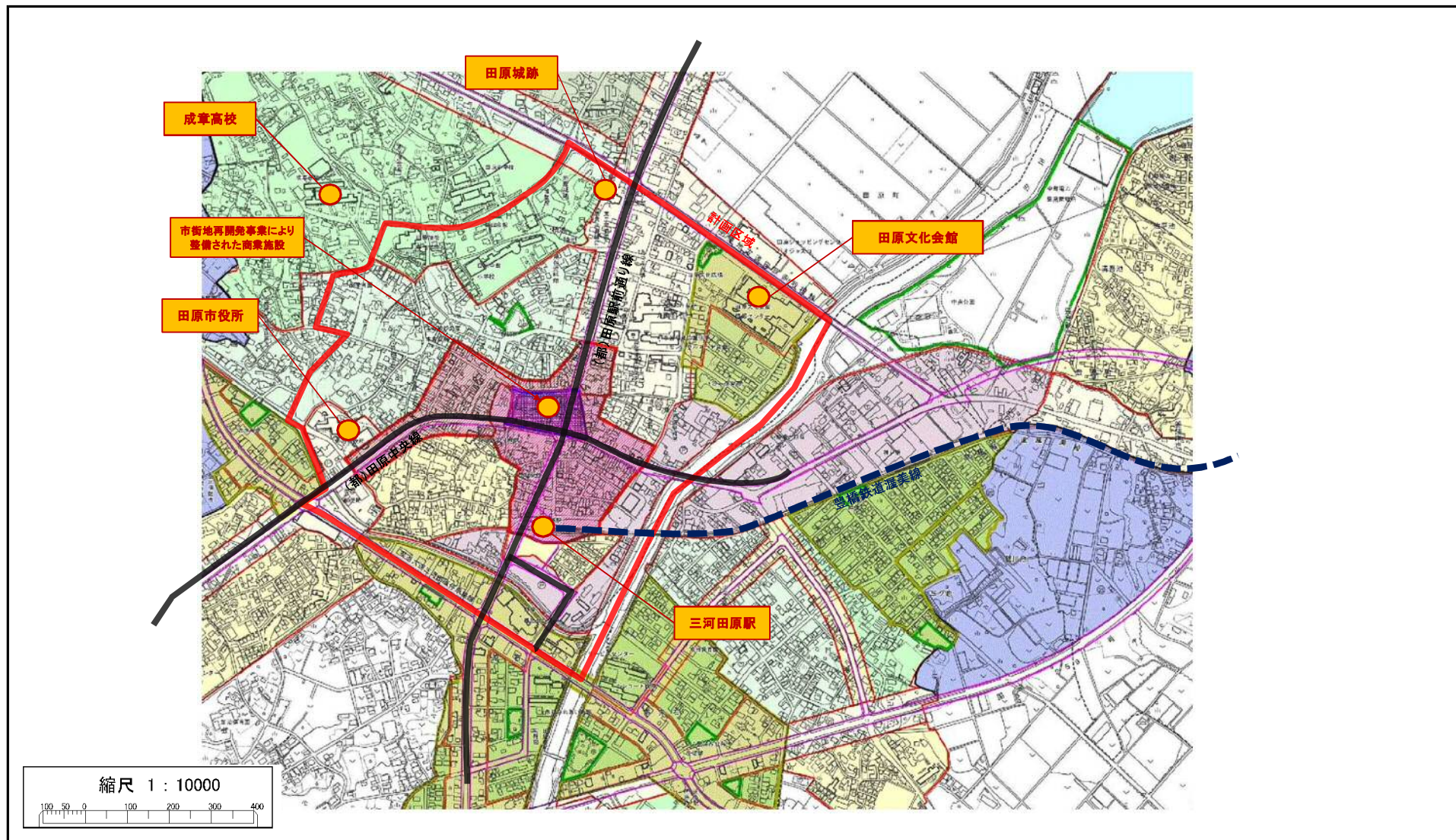
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
まちなかを歩く人を増やす 【歩行者通行量の増加】	人/日	調査地点: 田原駅前通り線(三河田原駅前)、はなとき通り、田原城跡付近 調査方法: 調査断面を両方向に通過する歩行者+自転車通行量(人数)を目測で計測 調査時間: 平日及び休日の9時から20時(11時間)	田原中部市街地も、歩行者通行量が減少しており、働く、買物する、散歩する、遊ぶなど様々な目的で多様な人に来訪してもらうことが必要であることから、歩行環境の充実、商業の活性化、地域資源の活用等により「賑わい」の創出を図る。	1,769人/日	H27年度	2,100人/日	H32年度
まちなかに住む人を増やす 【居住人口の増加】	人	調査範囲: 本計画の中心市街地の区域 調査数値: 国勢調査による夜間人口(住民基本台帳の推移から国勢調査ベースの人口を推計する)	中心市街地の人口は減少傾向にあることから、減少傾向を食い止め、長期的に増加の道筋をつけるために、現在の住民が不安なく住み続けるとともに、市外の人でも中心市街地に居住地としての魅力を感じ、転入を増やすための居住環境整備や魅力づくりを図る。	2,941人	H27年度	3,040人	H32年度
子育て支援ルームの利用組数	組/日	子育て世代活動支援センターにおける子育て支援ルームを利用する親子の組数	誰にとっても住みやすいまちづくりを進めるにあたり、包括的な子育て支援を行うものであり、子育て支援ルームを利用する親子の組数を指標とする。	19組/日	H28年度	24組/日	H32年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・多くの市民や来訪者で賑わうまちづくり 中心市街地には、多くの人がまちに来ることが不可欠である。田原中部市街地地区も、歩行者通行量が減少しており、働く、買物する、散歩する、遊ぶなど様々な目的で多様な人に来訪してもらうことが必要である。このため、商業の活性化、地域資源の活用、歩行環境の充実ににより「賑わい」の創出を図る。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): 散策路、まちなか修景 ・高質空間形成施設(歩行支援施設、障害者誘導施設等): 道路のバリアフリー ・地域生活基盤施設(情報板): まちなか案内板 ・地域生活基盤施設(駐輪場): 駐輪場 ・地域生活基盤施設(広場): まちなか広場、ポケットパーク ・高次都市施設: 子育て世代活動支援センター ・道路: 市道東大浜西大浜線 ■提案事業 ・地域創造支援事業: バス待合所 ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・街路事業(都) 田原駅南線 ・街路事業(都) 田原中央線 ・地域未来投資促進事業 ・施設整備事業(ポルダリング)</p>
<p>・住みたくなる、住み続けたくなるまちづくり 田原中部市街地地区には住宅地も多いことから、来訪者による賑わいだけではなく、住民の生活に係る活力の向上も不可欠である。中心市街地の人口は減少傾向にあることから、減少傾向を食い止め、長期的に増加の道筋を付けることが必要である。そのためには、現在の住民が不安なく住み続けるとともに、市外の人も中心市街地に居住地としての魅力を感じ、転入を増やすことも必要である。このため、居住環境整備や魅力づくりにより、「まちなか居住」を推進する。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(歩行支援施設、障害者誘導施設等): 道路のバリアフリー ・地域生活基盤施設(情報板): まちなか案内板 ・地域生活基盤施設(駐輪場): 駐輪場 ・高次都市施設: 子育て世代活動支援センター ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・地域未来投資促進事業 ・施設整備事業(ポルダリング)</p>
<p>・誰もが活動したくなるまちづくり 中心市街地には、多様な人が様々な活動を行うことができる場の提供が不可欠である。業務拡大、起業、新規出店などのビジネス活動、文化活動やコミュニティ活動など市民レベルの活動などが展開されることにより、「賑わい」や「まちなか居住」の向上とも相乗効果になると期待される。このため、市民や来訪者が中心市街地で何かしたくなる、誰もが活動できるような場や機会をつくる。</p>	<p>■基幹事業 ・高質空間形成施設(緑化施設等): まちなか修景 ・地域生活基盤施設(広場): まちなか広場 ・高次都市施設: 子育て世代活動支援センター ○関連事業 ・中心市街地活性化ソフト事業 ・地域未来投資促進事業 ・施設整備事業(ポルダリング)</p>
<p>その他 <田原市街地まちづくりビジョン(平成28年3月予定)> 【計画の目的、位置づけ】20年後を見据えた上での市街地の方向性や長期的取組 田原市の取組に加えて、市民や地域が主体の取組、協働の取組を記載 【計画期間】平成28年度～平成47年度(20年間) 【対象区域】田原市街化区域(約360ha) 【20年後の将来像】 ①田原市の「中心拠点」として、赤羽根や渥美にとっても便利なまち ②安心して子どもを産み育てられ、暮らし続けられることができるまち ③歴史・文化など地域資源と住みやすさが個性と誇りになり、訪れる人にとっても魅力あるまち ④渥美半島全体の魅力を発信できるまち 【まちづくりの基本方針】 ①誰にとっても住みやすいまちづくり ②訪れやすく、歩きたくなるまちづくり ③田原の個性が感じられるまちづくり ④安心安全に暮らせるまちづくり ⑤市民・事業者・行政みんなで取り組むまちづくり 【まちづくりの目標】 ○住民(居住人口)の増加を目指す。 ○ビジネスや観光の来訪者数の増加を目指す。 ○産業や経済活動の活性化を目指す。 ○住民主体まちづくり活動の活発化を目指す。 ○住民の幸福感、住みよさ感の向上を目指す。</p>	

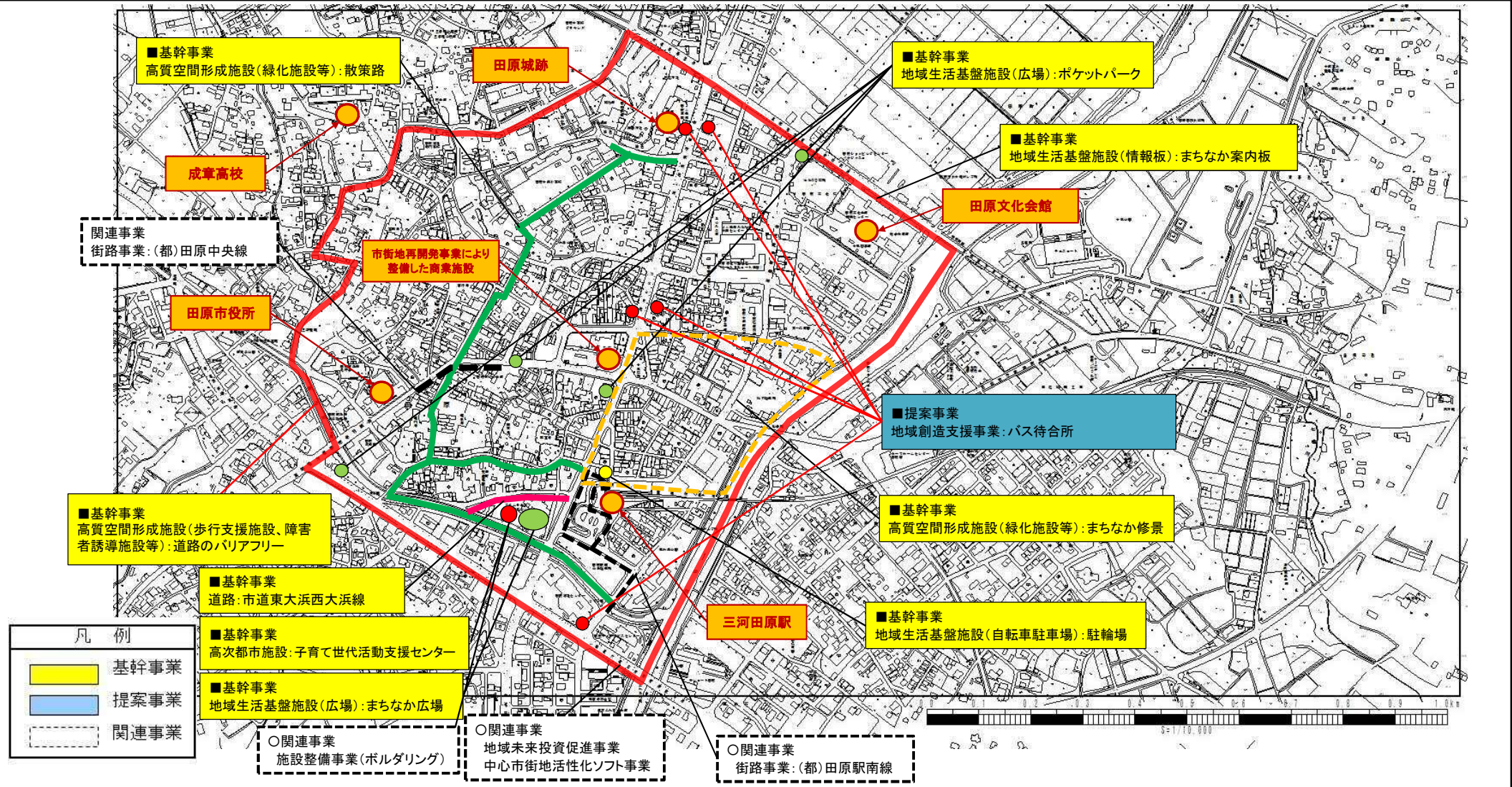
都市再生整備計画の区域

田原中部市街地地区(愛知県田原市)	面積	88 ha	区域	田原市田原町の一部
-------------------	----	-------	----	-----------



あいちけん たはら
田原中部市街地地区(愛知県田原市) 整備方針概要図

目標	商業の活気や花・緑・歴史的景観など「田原らしさ」を感じられ、歩いて楽しいまちづくり	代表的な指標	歩行者通行量の増加 (人/日)	1,769 (27年度) → 2,100 (32年度)
			居住人口の増加 (人)	2,941 (27年度) → 3,040 (32年度)
			子育て支援ルームの利用組数(組/日)	19 (28年度) → 24 (32年度)

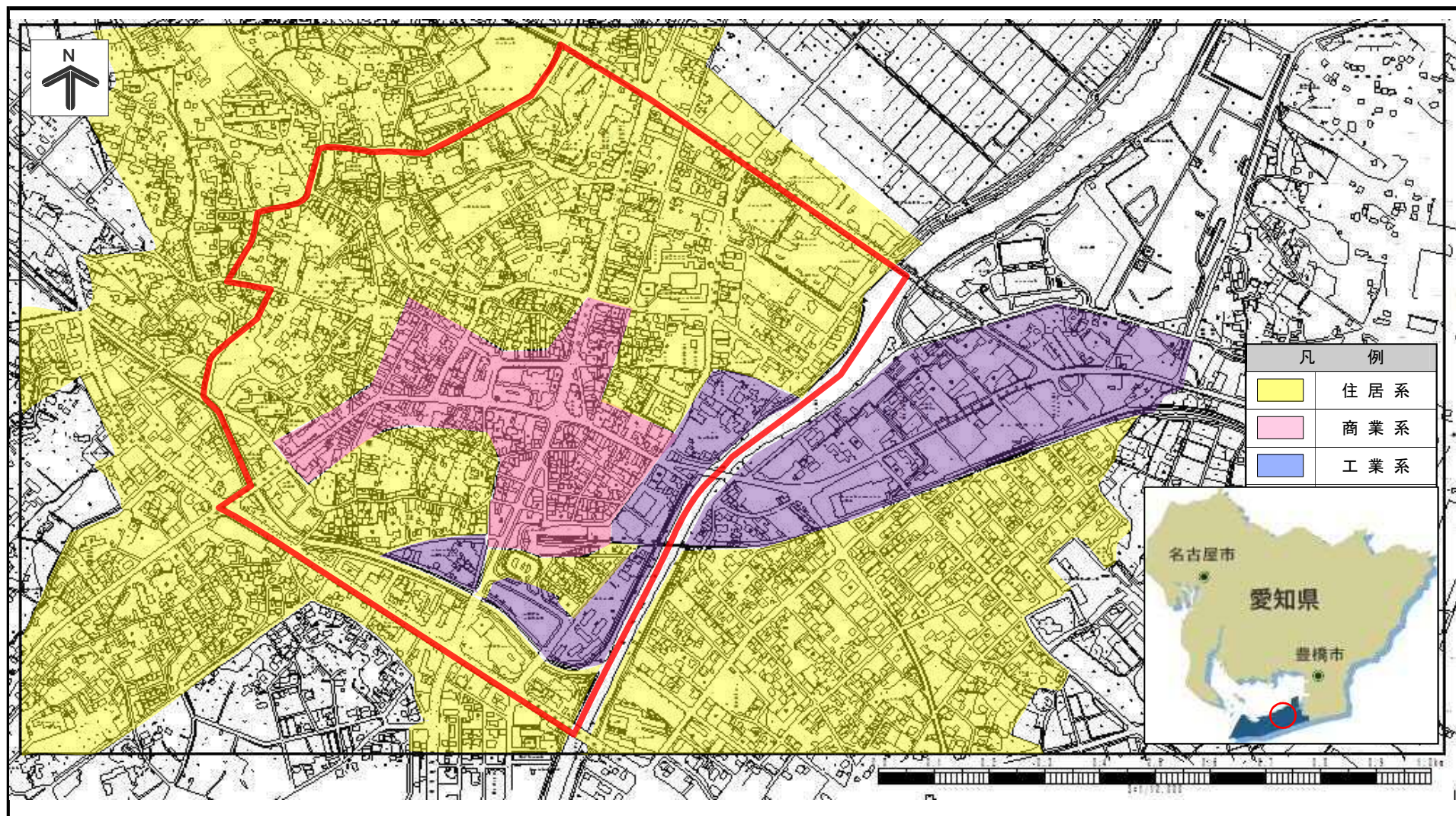


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

たはらちゅうぶしが いちちく あいちけん たはらし
田原中部市街地地区(愛知県 田原市)

田原中部市街地地区(愛知県田原市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

田原中部市街地地区(愛知県 田原市)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	599.4 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	27,337.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	599.4 百万円
----------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 352,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	880,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
○ 区域の面積が10ha未満の地区	0.50
○ 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

CI 119,000 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	119,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.000
標準補償費(円/戸)	50,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A)	1,315.0 百万円
	提案事業(B)	17.0 百万円
	合計	1,332.0 百万円

Ap 0 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

○ 個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	
公園	-	
広場	-	
緑地	-	
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 24992 百万円

ΣCn 4,690,600,000 円

下水道	0 円
区域面積(m ²)	880,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	880,000
標準整備費(円/m ²)	3,600

○ 地域交流センター等の公益施設(建築物) 4,690,600,000 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	499,000

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多摩寒冷地	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 27337 百万円

- 交付要綱第5 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 交付要綱第5 5)式・6)式の適用[リノベ事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2)

田原中部市街地地区(愛知県 田原市)

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力) (百万円) (百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,315.0	(事業費)	⇒	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	532.800	①(国費)
	提案事業合計(B)	17.0	(事業費)		2)式で求まる額(5/9*A)	730.556	②(国費)
	合計(A+B)	1,332.000	(事業費)		上記①、②の小さい方	532.800	③(国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.013			国費率(③÷(A+B))	0.400	④(国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤(国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	532.800	⑥(国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]	○	(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦(国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正の執行がある場合	防災対象事業(A')		A'(事業費)	⇒	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	532.800	⑧(国費)
	補正予算の執行額		(国費)		執行額を足した額	532.800	⑨(国費)
					補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	532.800	⑩(国費)
					補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪(国費率)

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)	0.000	F(事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫(国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A''+B'')	1,332.000	(事業費)		⇒	適用対象事業費から求まる限度額	599.400	⑬(国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')	1,315.000	A''(事業費)			適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	0.450	⑭(国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')	17.000	B''(事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	599.400	⑮(国費)	
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)	1,332.000	H(事業費)					

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓

拡充も考慮した交付限度額	599.400	⑯(国費)
--------------	---------	-------

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	1,332.0	(事業費)	⇒	交付要綱第5に基づく交付限度額(⑯を1万円の位を切り捨て)	599.4	⑰(国費)
				国費率	0.450	⑱(国費率)

(参考)年次計画

(事業費:百万円)

事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
細項目									
道路		市道東大浜西大浜線	田原市	37.00	5.00	22.00	10.00		
公園									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活 基盤施設	広場	まちなか広場	田原市	267.0	6.0	256.0	5.0		
	広場	ポケットパーク	田原市	30.0			5.0	12.5	12.5
	自転車駐車場	駐輪場	田原市	28.0	1.0	1.0	26.0		
	情報板	まちなか案内板	田原市	18.0			3.0	7.5	7.5
高質空間 形成施設	緑化施設等	散策路	田原市	252.0	34.0	35.0	55.0	70.0	58.0
	緑化施設等	まちなか修景	田原市	11.0			2.0	4.5	4.5
	歩行支援施設、障害者誘導施設等	道路のバリアフリー	田原市	20.0			10.0	10.0	
高次都市施設		子育て世代活動支援センター	田原市	652.0			652.0		
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
人にやさしいまちづくり事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型								
	沿道等整備型								
	密集住宅市街地整備型								
	耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				1,315.0	46.0	314.0	768.0	104.5	82.5
提案事業									
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
細項目									
地域創造 支援事業		バス待合所	田原市	17.0		1.0	8.0	8.0	
事業活用 調査									
まちづくり活 動推進事業									
計				17.0	0.0	1.0	8.0	8.0	0.0
合計				1,332.0	46.0	315.0	776.0	112.5	82.5
累計進捗率 (%)					3.5%	27.1%	85.4%	93.8%	100.0%

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 <small>m</small>	幅員		整備後 車線数 <small>車線</small>	歩道 幅員 <small>m</small>	まち交 事業費 <small>百万円</small>	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 <small>年月</small>	備 考 <small>注4)</small>	
							整備前 <small>m</small>	整備 <small>m</small>								
市道東大浜西大浜線	西大浜～東大浜	地	田原市	-	道路 改良	200	6.5	9.5	11.0	2	3.0	37	H28～H30	道路改築		
	～			-												
	～			-												
	～			-												
	～			-												
	～			-												

(参考)

< 関連事業 >																
(都)田原中央線	南番場～新町	街	愛知県	交	道路 改良	300				2			H28～H32	街路整備	S39	
(都)田原駅南線	赤石～長四分	街	田原市	交	道路 改良	260				2			H28～H29	街路整備	H17	

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

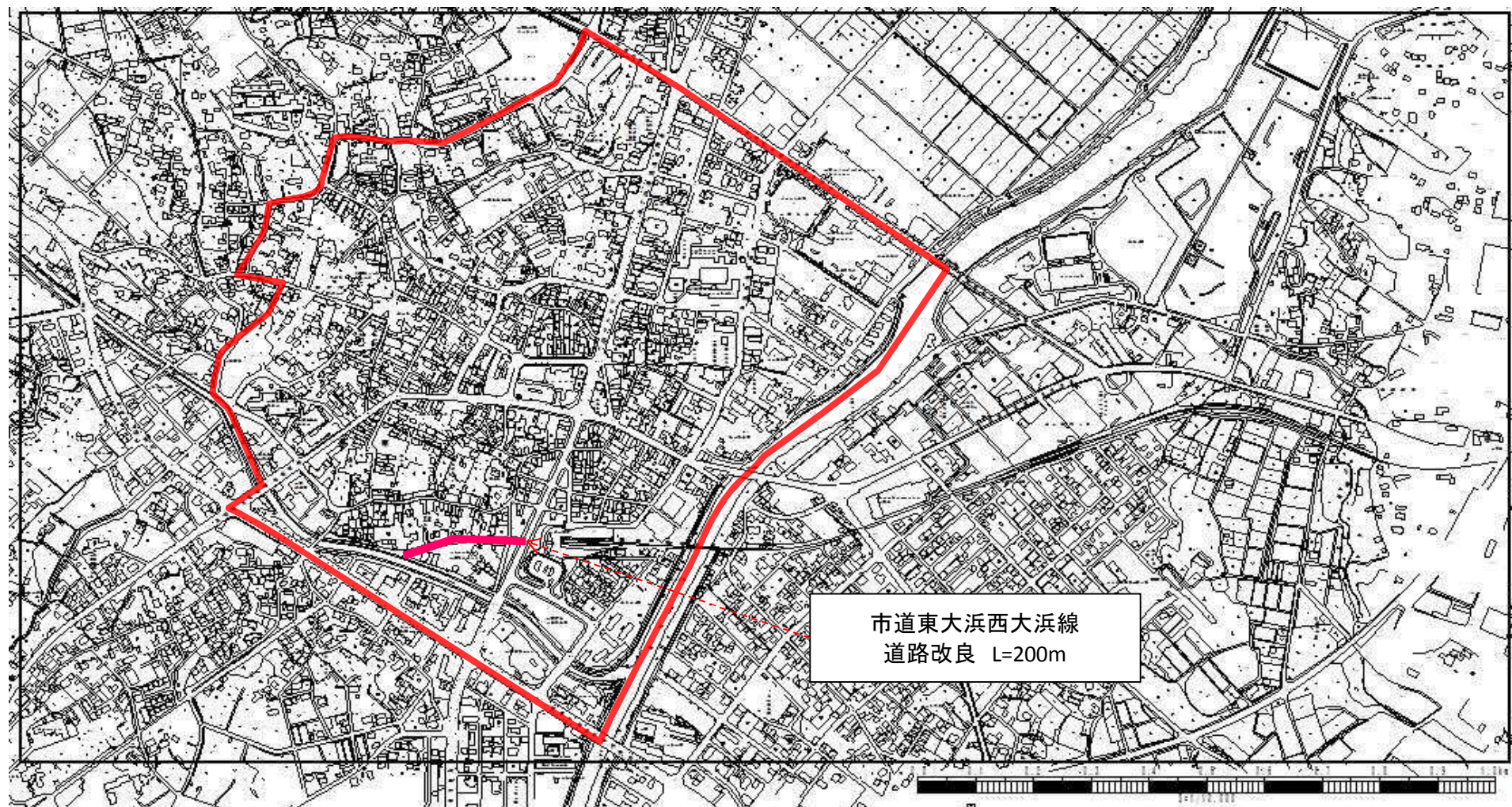
* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。

* 不足する場合は適宜行を追加すること



道路

1 : 10,000



地域生活基盤施設

単位:百万円

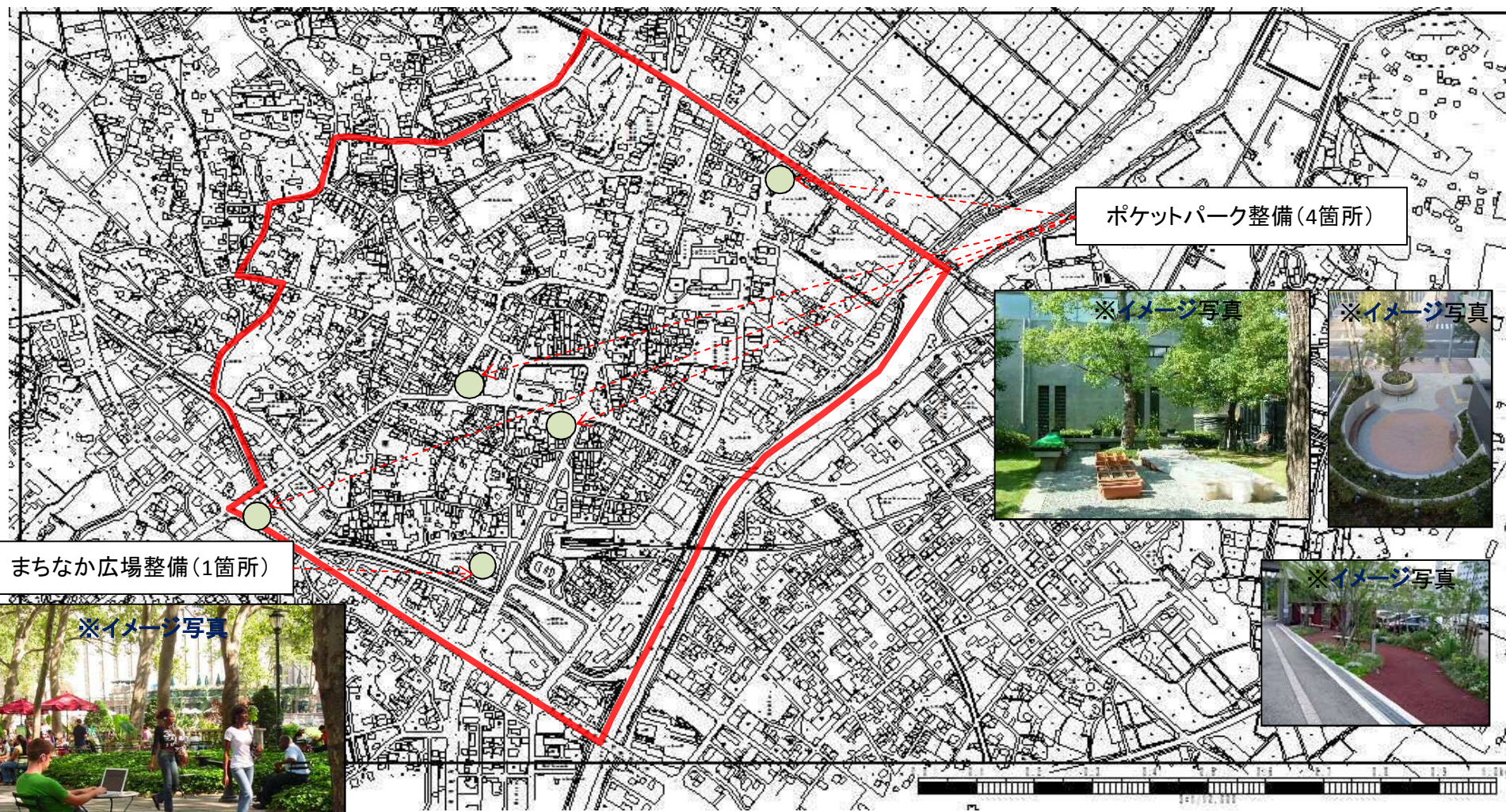
交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考	
					設計費	用地費	施設整備費 うち購入費		
広場	まちなか広場	田原市	1箇所	267.0	6	186	75.0	—	
広場	ポケットパーク	田原市	4箇所	30.0	5		25.0	—	
駐車場								—	
自転車駐車場	駐輪場	田原市	平面100㎡ 52台	28.0	2		26	—	市営:無料 都決無 放置禁止区域設定無
荷物共同集配施設								—	
公開空地								—	
情報板	まちなか案内板	田原市	30基	18.0	3		15.0	—	
地域防災施設									
合計	—	—	—	343.0	16.0	186.0	141.0		

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。



地域生活基盤施設(広場)

1 : 10,000



ポケットパーク整備(4箇所)



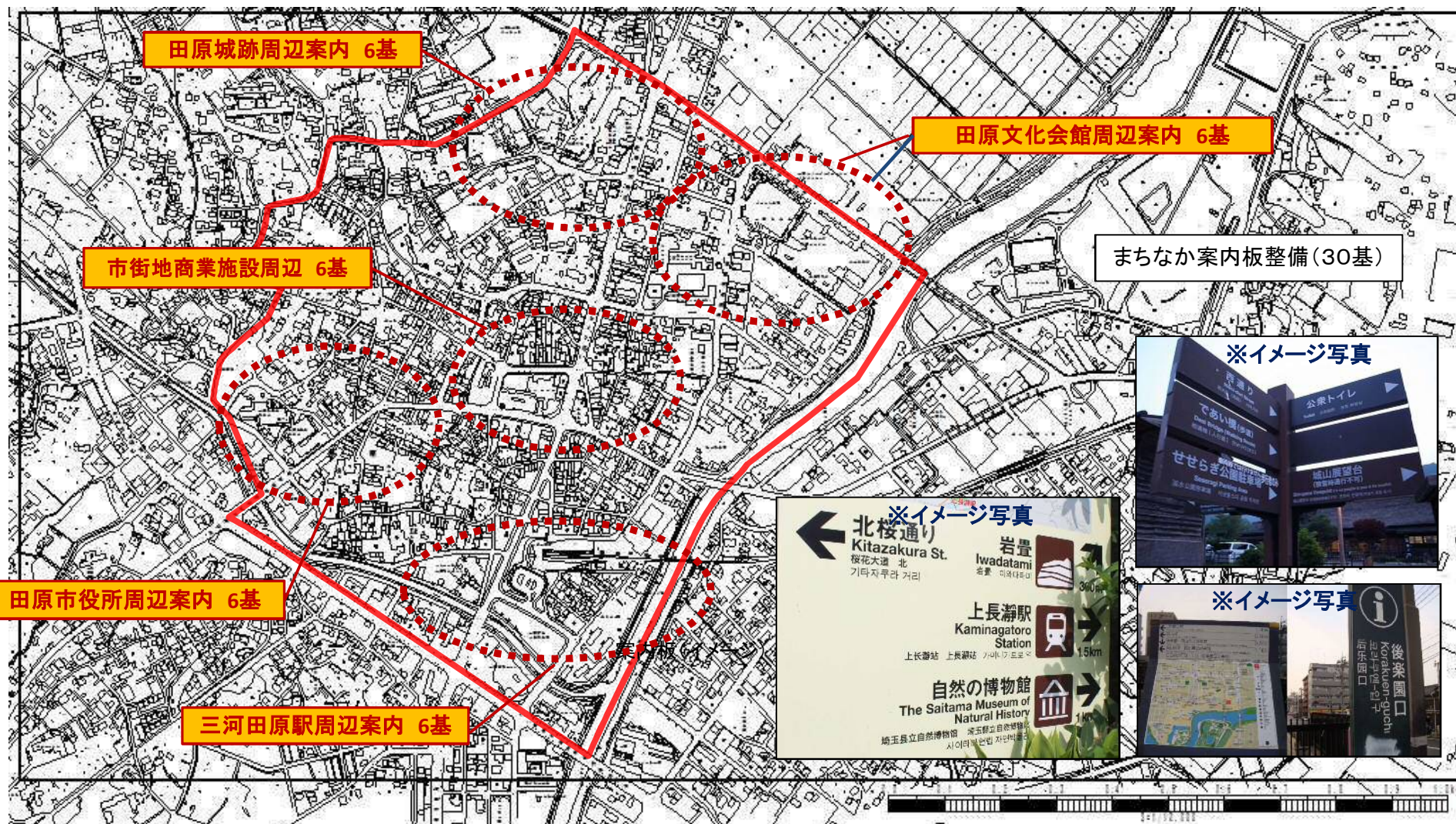
まちなか広場整備(1箇所)



地域生活基盤施設(まちなか案内板)



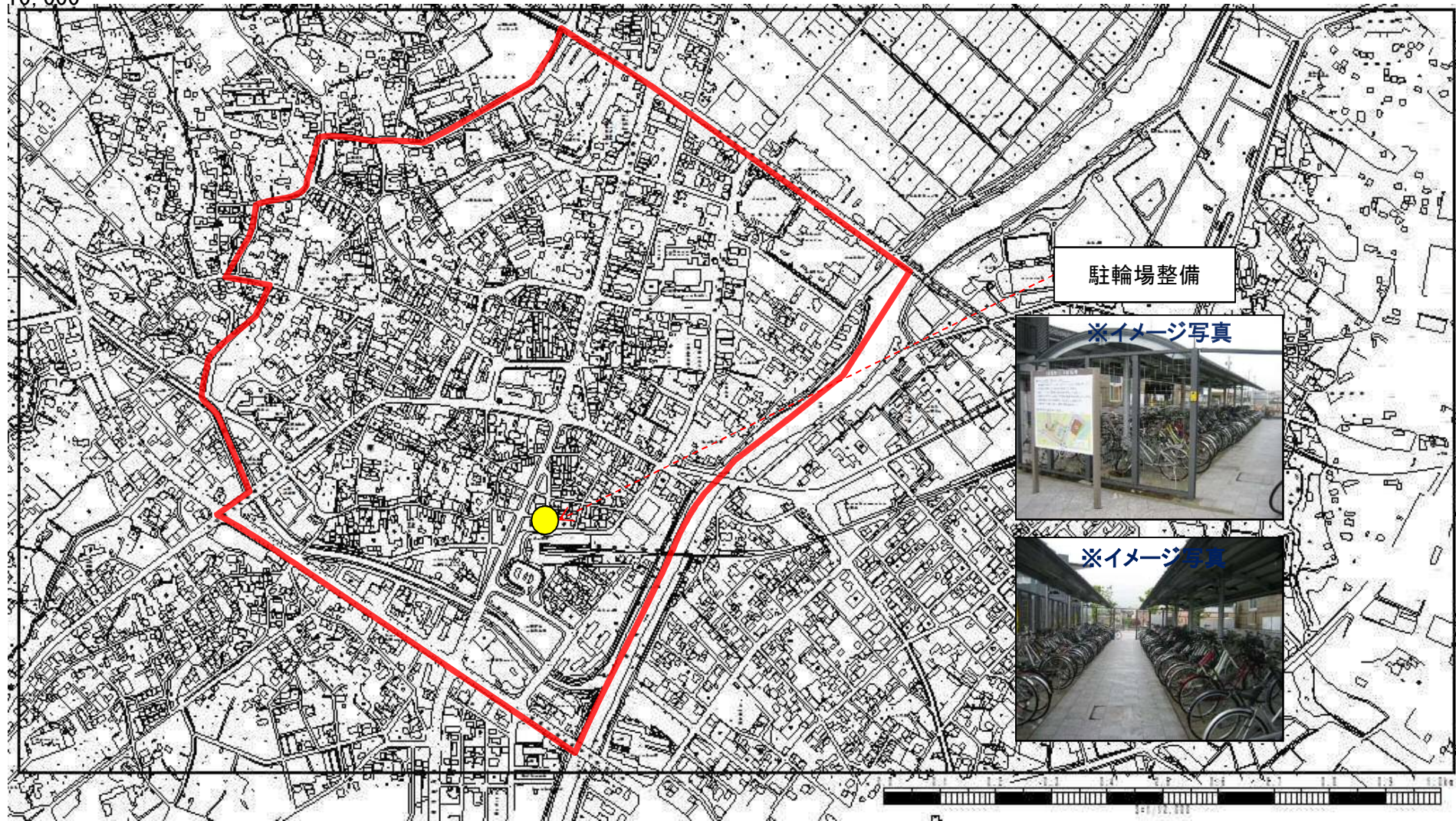
1 : 10,000



地域生活基盤施設(自転車駐車場)



1 : 10,000



駐輪場整備

※イメージ写真

※イメージ写真

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等)	散策路	田原市	散策路整備:2路線 ①歴史ウォーキング L=1.23km ②水辺ウォーキング L=0.50km	252	14		238	
	まちなか修景	田原市	街路灯、植栽整備	11	2		9.0	市街地商業エリアにおける修景
歩行支援施設、障害者誘導施設等	道路のバリアフリー	田原市	点字ブロック敷設、夜間誘導サイン、路上段差解消等	20			20	
合計	—	—	—	283	16		267	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

高質空間形成施設(緑化施設等)



1 : 10,000

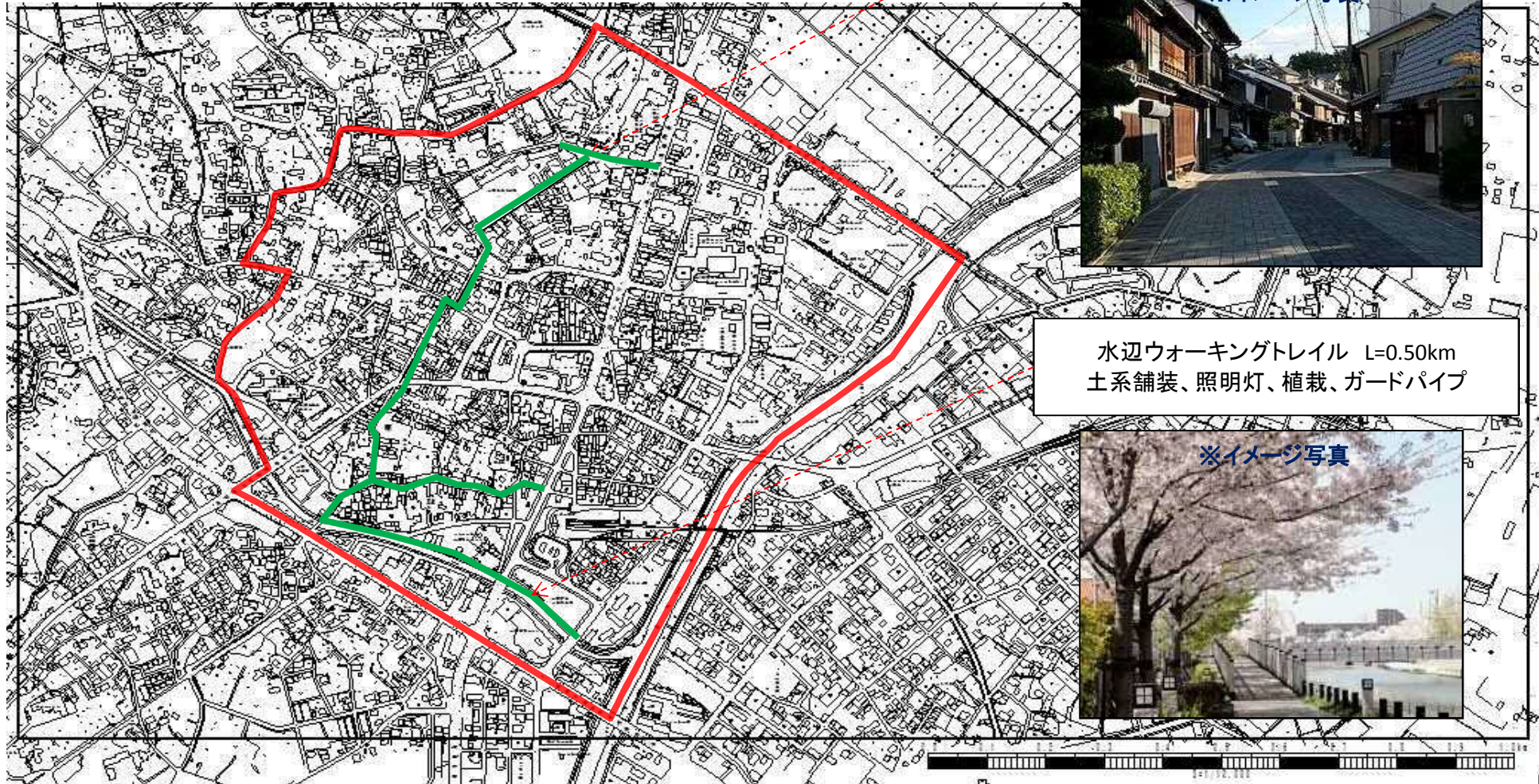
歴史ウォーキングトレイル L=1.23km
石畳舗装、カラー舗装、照明灯、植栽

※イメージ写真



水辺ウォーキングトレイル L=0.50km
土系舗装、照明灯、植栽、ガードパイプ

※イメージ写真





高質空間形成施設(緑化施設等)

1 : 10,000



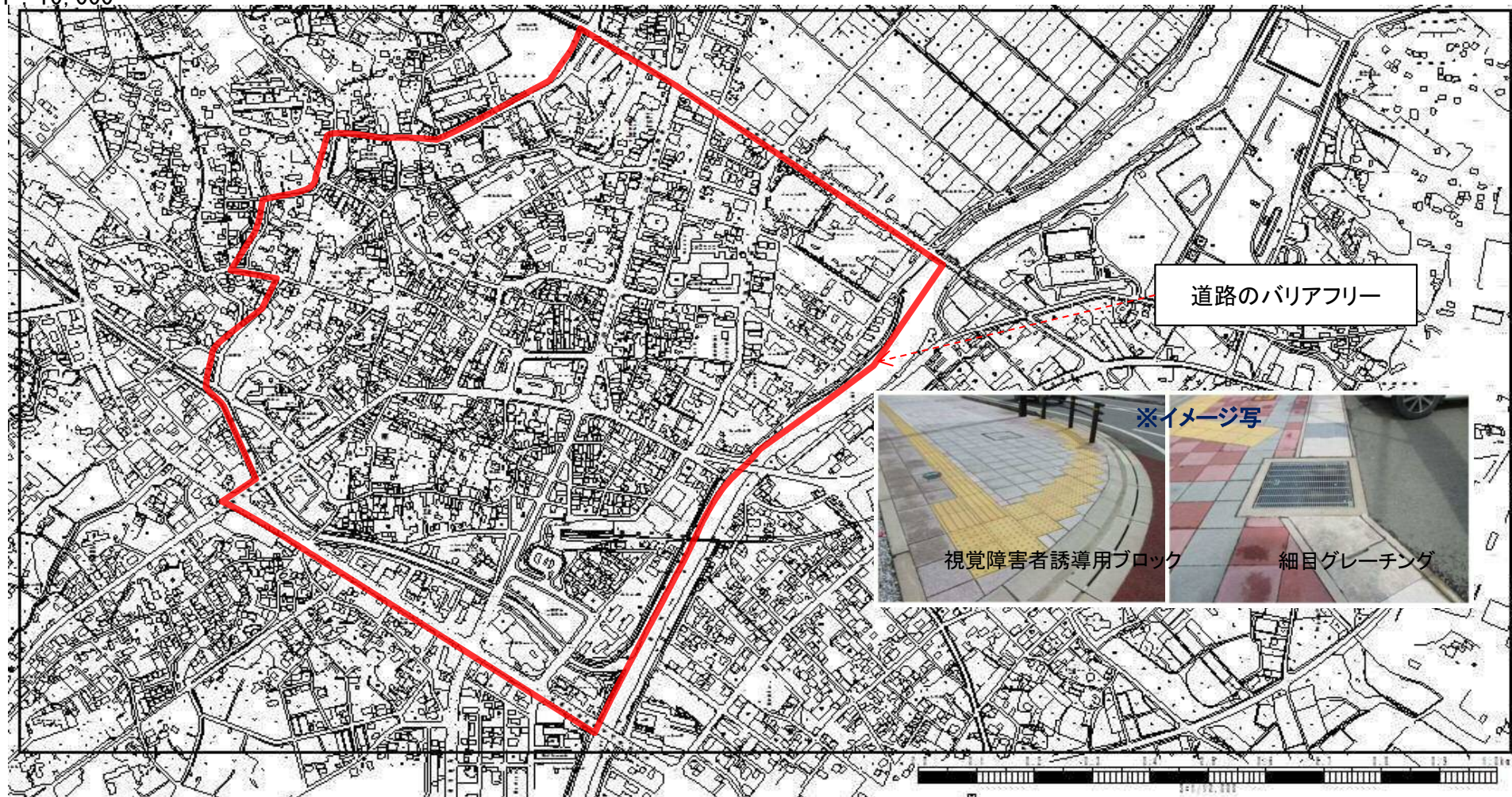
まちなか修景整備
照明灯設置、植栽工





高質空間形成施設(歩行支援施設、障害者誘導施設等)

1 : 10,000



道路のバリアフリー



※イメージ写

視覚障害者誘導用ブロック

細目グレーチング



高次都市施設(子育て世代活動支援センター)

1 : 10,000

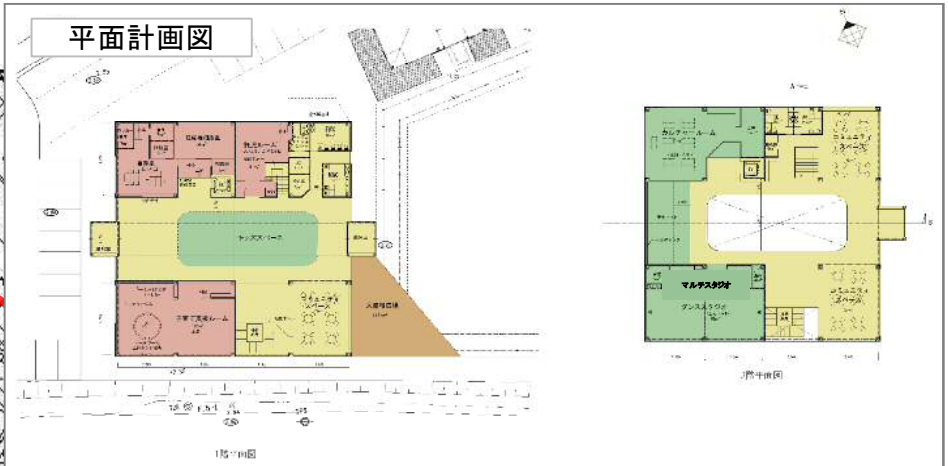


子育て世代活動支援センター



※イメージ

平面計画図



立面計画図





提案事業(地域創造支援事業)

1 : 10,000

